

第1回 吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合
最終処分場候補地選定委員会会議録（概要版）

令和2年11月25日(水)
14:00～15:00
吉岡町役場二階大会議室

出席者：土倉委員長、片野副委員長、西村委員、須田委員、中沢委員、大井委員、
河合委員、栗田委員、堤委員

欠席者：田中委員、星野委員

事務局：中島住民課長、田子協働環境室長、木部主事
高田総務課長

受託業者：地域計画株式会社2名

1. 開会

2. あいさつ

柴崎町長挨拶

3. 委嘱状交付

各委員へ柴崎町長から委嘱状の交付

4. 自己紹介

各委員、事務局の自己紹介

5. 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

事務局案：委員長 土倉委員（前橋工科大学）

副委員長 片野委員（群馬県自然環境調査研究会）を提案

⇒ 承認

(土倉委員長、片野副委員長挨拶)

(柴崎町長退席)

(2) 委員会設立の目的と今後のスケジュールについて

(事務局より説明)

吉岡町のごみ処理は、渋川市・榛東村・吉岡町をあわせた渋川広域圏で処理を行っている。五輪平の清掃センターにて焼却処理を行い、その後、エコ小野上処分場にて埋立処理を行っている。エコ小野上処分場が平成27年度より稼働しており、令和11年度に埋立計画期間が満了する。

平成20年に3市町村で、最終処分場建設に係る候補地選定に関する協定書を締結し、次期候補地の選定は吉岡町となっている。協定に基づき、吉岡町にて候補地選定を進めるため、本委員会を設立した。

会議録については、開催日時・出席委員及び説明のための出席者の氏名・会議の案件名・議事内容・その他必要と認める事項を記載する。また、吉岡町情報公開条例第7条(資料3)の規定に該当する部分については非公開とし、概要についてはHP等で公開とする。

●最終処分場スケジュール案(資料4)

資料に基づき、最終処分場供用開始までのスケジュールと令和2年度～3年度の選定委員会のスケジュールについて説明。

令和2年度は、1月頃にエコ小野上処分場の視察を予定し、3月には第2回の委員会を予定している。その際には法的な規制などを反映した建設可能と思われるエリア図をお示しできればと考えている。

⇒ 意見・質問なし

(3) 吉岡町のごみ処理の状況及びエコ小野上処分場の概要について

(事務局より説明)

●ごみ搬入量(資料5-1)

渋川広域圏と吉岡町それぞれのごみ搬入量(過去5年)の推移について説明。

●ごみの分別区分(資料5-2)

渋川広域圏における分別区分について説明。

●一般廃棄物処理施設位置図(資料5-3)

渋川広域圏における清掃センターやエコ小野上処分場の位置関係について説明。

●エコ小野上処分場残余容量(資料5-4)

エコ小野上処分場の埋立容積は70,000 m³となっており、平成27年度の稼働か

ら搬入量が継続してくと仮定した場合、令和11年度におおよそ埋立満了となる。

土倉委員長：最終処分場に埋設されているのは、焼却灰か。

事務局：その通りである。他には焼却残渣、飛灰、不燃残渣も埋め立てている。

土倉委員長：資料5-4について、平成28年度以降は年間4,000t~4,700tの埋立てとなっているが、平成27年度は約9,900tとなっている。この理由は何か。

事務局：処分場は27年度から稼働しているが、稼働開始となるまで仮置きしていたものと処分場の覆土の容量も含まれており、初年度の容量が多くなっている。

⇒ その他意見・質問なし

(4) 選定基準について

(事務局より説明)

●事前協議規定における立地基準(資料6)

資料は、群馬県の廃棄物処理施設の事前協議規程における立地基準の概要である。この規程は廃棄物処理施設の設置に関して、廃棄物処理法や土壤汚染対策法の事前審査等の必要な事項を定めたもので、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図ることを目的としている。

本年度3月に開催を予定している、第2回の委員会にてこちらの立地基準を地図上に反映させたものを委員の皆様を示せればと考えている。

土倉委員長：立地基準は群馬県の基準か。全国とは違って特殊なものか。

事務局：例えば水源から500m以上距離を設けることであったり、学校の施設や国立公園等から距離をとるなどの規程は全国的にあると思われるので、群馬県のものが極めて特殊という事ではない。

堤委員：候補地について、基準に対してはまるっきり白紙の状態か。おおよその候補地はあるのか。

事務局：作業としては白紙である。例えば、立地基準の中に保安林として指定されているところは駄目という規定があるので、そういった場所は候補地から外れる。他にも学校や住宅密集地から何m距離をとらないといけないなどあるので、立地基準を1つ1つ調べ上げて今後作業を進める。

大井委員：施設の規模の大きさとしてはどのくらいの予定か。

事務局：具体的な計画はこれからになるが、渋川広域組合に確認している内容としては、エコ小野上処分場と同程度のものを考えているとのこと。建設場所によっても変わるが、エコ小野上処分場の敷地面積は22,000㎡

であるので、同様の規模を想定している。

(5) その他

土倉委員長：全体を通して何かあるか。

大井委員：エコ小野上処分場が2029年には一杯になるとのことだが、その後の施設の利用はどのようにしていくか決まっているのか。

事務局：計画満了になった後の利用は現状未定だと思う。

大井委員：どんな利用の可能性があるのか。かなり大きな敷地を使うため、計画満了後の利用を考えながらの建設となるのか教えてほしい。

事務局：跡地利用に関して加味する必要がありますが、現状エコ小野上処分場に関しては未定である。本委員会では、あくまでも処分場をどういったものにするかではなく、候補地の選定であり、吉岡町に建設が可能な地区があるのかどうか選定するためにお集まりいただいている。その中で疑問などが出てくると思うので、必要があれば渋川広域組合にも同席してもらい、随時説明は行っていく。

堤委員：自治会連合会で10月に小野上処分場を視察した。ごみの最終処分場は不安だと思うが、汚水処理もきちんと考えられており安心した。エコ小野上処分場が一杯になった後の利用はまだ決まっていない旨の話もあった。

河合委員：住民とすると汚れや空気の心配が強くある。先ほどの話を聞いて、処分場の汚水などについて安心した。

事務局：色々と不安かと思うので、実際にエコ小野上処分場を見て頂こうと思っている。詳細については、今後お知らせする。

⇒ その他意見・質問なし

6. 閉会